

令和7年度第1回総合教育会議議事録

日 時 令和7年10月23日（木）
午後2時から午後2時58分まで
場 所 国分寺市役所 2階 会議室201

会議の出席者

（構成員）

市長 丸山 哲平

教育長 古屋 真宏

教育委員会教育長職務代理者 大木 桃代

教育委員会委員 辻 亜希子

教育委員会委員 武内 彰

（説明員）

政策部長 村越 隆治

総務部長 宮本 学

市民生活部長 杉本 守啓

子ども家庭部長 石丸 明子

教育部長 日高 久善

政策経営課長 清水 昭策

防災安全課長 柳川 太郎

スポーツ振興課長 岡田 周作

子ども若者計画課長 千葉 昌恵

教育総務課長 廣瀬 喜朗

学務課長 村上 航

学校指導課長 馬場 一平

学校教育担当課長 關 友矩

社会教育課長 豊田 泰之

ふるさと文化財課長兼市史編さん室長 依田 亮一

史跡整備担当課長 諸橋 広光

公民館課長兼本多公民館長 大日向 輝美

図書館課長兼本多図書館長 有賀 真由美

（事務局）

政策経営課職員（2人）

教育総務課職員（3人）

傍聴人 1人

1 開会

市長 こんにちは。市長の丸山です。本日は大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

令和7年度第1回総合教育会議を開催します。

2 協議・調整事項

(1) 未来の学校づくり～子どもたちの今を支え、未来を考える～

市長 本日の協議・調整事項は、(1)「未来の学校づくり～子どもたちの今を支え、未来を考える～」となります。

国分寺市の生産年齢人口は令和7年をピークに減少していくことが予想されています。そのような中で、国分寺市の将来を担う存在である子どもたちの教育環境を充実させること、また、子育て家庭における仕事と子育ての両立を支援するため、「小1の壁」の解決に取り組むことは、大変重要だと捉えています。

特に今年度は、全ての市立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入した節目の年です。国分寺学をはじめとして、学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材の育成とともに、特色のある学校づくりを本格的に進めています。こうした取組を更に推進しながら、地域の皆様とともに、子どもたちの今と未来を全力で支えていきたいと考えています。

以上のこと踏まえ、本日の総合教育会議では、この節目の年以降、子どもたちの今と未来を全力で支える環境を確実につくり出すことができるようになります。未来の学校の在り方について、これまでの取組や課題、そして、新たな視点を踏まえながら、未来の学校づくりについて夢を語り、活発に協議いただきたいと考えています。

まずは「1 国分寺市の現状について」。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 1ページを御覧ください。「1 国分寺市の現状について」では児童・生徒数及び学級数の推移を中心にお示ししています。

令和2年度から令和7年度当初までの確定値を御覧ください。この5年間で児童数は約12%超で約700人の増、生徒数は約3%超で約80人の微増で推移しています。今後令和11年度までの推計値を御覧いただきますと、児童数は約3%超の減、生徒数は約11%超の増を見込んでいます。

学級数は、小学校35人学級の改正法施行の令和3年度から児童学級数が増加し、令和8年度以降は微減を見込み、生徒学級数はこれまでの横ばいから令和8年度以降は微増を見込みます。

また、市立学校の整備に関してですが、現在15校中9校が昭和41年までに建設され、一定の築年数が経過しています。

市長 それでは、「2 未来の学校に必要な機能」の、「(1) 新たな学びの場」について、教育総務課長と学校教育担当課長より説明をお願いします。

教育総務課長 3ページ、「2 未来の学校に必要な機能」の「(1) 新たな学びの場」について、まずは学校指導課から説明します。

学校教育担当課長 国分寺学の実施についてです。これまでの取組にありますように、国分寺学の実施については、令和6年度から市内全校で取り組んでおり、史跡などの歴史や、はけの地形などの自然、こくべじ等の産業など、本市独自の地域の特色を教材化し、

地域の皆様の協力により、子どもたちは探究的な学びを深めてまいりました。

教育総務課長 施設の整備については、35人学級対応のための第七小学校の増築棟整備の際に移設した図書室に、可動式の畳台を設置するなどの工夫を加えて、授業環境の拡充を図ってまいりました。

学校教育担当課長 今後の課題は、探究的な学習の拡充について、各学校の担当者で構成される国分寺学推進委員会や市指定の研究協力校を中心として、学習過程を系統的に積み上げられるようなカリキュラムの開発など、児童・生徒が課題を追求する学習活動を先進的に研究し、より一層深めてまいりたいと考えています。

教育総務課長 今後の課題ですが、ICTを活用した授業の拡充については、現在、環境構築を進めている次年度からの次世代教育系システムの導入の中で、オンライン授業環境の拡充等を図っていく必要があります。今後の学校教育において、更なるICTの活用を進めていきたいと考えています。

次に、資料の4ページを御覧ください。「2 未来の学校に必要な機能」、「(1) 新たな学びの場」について、町田市の事例を挙げました。

本事例は、学校内にラーニングセンターを整備するものです。ラーニングセンターとは、従来の図書室に、図書のほか、視聴覚教材といった多様なメディアを活用しながら、協働的な学習を行うことができる機能を整備して、児童・生徒のみならず、地域にも開放していくことで、地域全体で多様な学習活動を展開していくことを可能にする空間です。

この整備に当たり、挿絵の正面にある大型掲示装置やキャスターのついた可動式の机や椅子などの備品のほか、学習環境の更なる向上・効率化を図るため、図書の閲覧スペースとの間に、遮音性の高い間仕切り壁を設置するなどの各機能の整備を行うものです。間仕切り壁は設置していませんが、備品整備等も含めた室内環境については、本市の本庁舎3階の災害対策本部室の空間をイメージしていただくとよいと思います。

市長 それでは、未来の学校に必要な機能の2点目、「(2) 子どもの居場所」について、子ども若者計画課長と社会教育課長より説明をお願いします。

子ども若者計画課長 5ページを御覧ください。これまでの主な取組は、学童保育所の整備と児童館事業です。

学童保育所の整備については、第三小学校と第十小学校の増築棟の一部を使用し、令和7年4月に、2ヶ所で87人の定員増を行っています。

児童館でのランドセル来館事業は、学校の下校途中で、帰宅せず直接児童館に来館し、ランドセルを置き、放課後の時間を安全、安心に過ごすことができる居場所の事業です。学童保育所の狭い状況の緩和のため、保護者の就労や介護など、家庭での保育が困難な場合に利用できるもので、実施場所は公設学童全6館、利用可能人数は合計130人です。

現在整備中の学童保育所については、第五小学校区に令和8年4月の開所を目指して、施設の改修により30人増員できるよう整備しています。また、第八小学校区では令和8年12月開所を目指して、新設で80人の施設整備を行っています。

民設民営学童保育所の整備は、子ども若者・子育ていきいき計画の計画事業として、毎年2支援単位を予定し、学童保育所の狭い環境を改善するよう進めています。

社会教育課長 社会教育課では、放課後の子どもたちの居場所づくりとして、「放課後子どもプラン」を市内の公立小学校全10校で実施しています。保護者や地域の住民の皆様で構成をする各校の実施委員会によって運営し、主に校庭開放を行う「遊びの場」、見守りのサポーター等に見守っていただく学習の場である「学びの場」、様々な体験をもとに、

地域の皆さんとも交流ができる「体験・交流の場」、これらを提供して放課後の居場所づくりに取り組んでいます。

子ども若者計画課長 6ページを御覧ください。「小1の壁」について説明します。

特に共働き家庭やひとり親家庭において、子どもが保育園から小学校への入学を機に直面する、登校時間とのギャップにより仕事と子育ての両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」の問題にぶつかる方々がいます。この解決に向け、学童保育所の開所時間の拡大や、朝の子どもの居場所づくりなどの対策を各自治体が現在進めています。

本市でも課題となる子どもの朝の居場所の確保に向けては、見守り人の安定的な確保、施設内の安全管理と事故トラブル発生時の対応、登校時の通学路の安全などを十分検討して進める必要があります。現在、実施に当たる課題について検討を進めています。

現在は学童保育所等でできる対策として、三季休業中の開所時間を午前8時とし、普段学校に登校している時間帯に開所し、安全に過ごせるよう、学校休業中の朝の時間帯に対応しています。

社会教育課長 他自治体の朝の校庭開放の事例として、三鷹市の事例を紹介します。

三鷹市は、他市より先行して朝の校庭開放を行っており、市内全小学校で7時半から校門を開門しています。

対応については、シルバー人材センターの職員の見守りのもと、1時間程度校庭を開放し、雨天時は体育館や昇降口で待機させるなど、学校により異なる運営をしています。三鷹市への聞き取りで、経費として1,800万円程度の予算をとっていると確認しています。

市長 「(2) 子どもの居場所」としての機能について、説明が終わりました。

よろしければ、ここまでで一区切りとして、皆様に「(1) 新たな学びの場」としての機能と「(2) 子どもの居場所」としての機能について、御意見、御質問を頂戴できればと思います。

大木教育長職務代理者 全国的な少子化の中、本市の児童・生徒数の増加は、子育て世代に評価されていること、市長部局、小・中学校の先生方や教育委員会などの一致した取組が子育て世代のニーズを受け止め、対応していることの表れだと考えます。その上で今回は、未来の学校にとって、本市がより上を目指していくための会議だと考えています。

「(1) 新たな学びの場」に関して、国分寺学については、市の特性をいかした独自の教材を用いて、地域の方々に学校教育に関わっていただく機会を増やしていくことで、まさに本市ならではの新たな取組として、大変すばらしいものであると考えています。

探究的な学習の拡充が今後の課題として挙げられていましたが、市全体として統一した方針などを掲げ、各校の独自性をいかに出していくかが課題になると思います。子どもたちが自分事として捉えるためには、単に一般論的なものでなく、各校の独自性を出した上で、市全体として系統的に積み上げるカリキュラムといかに両立していくかが課題になると思いますが、学校指導課としてはどのように考えているか、アイデア等があれば教えてください。

学校教育担当課長 国分寺学においては、令和6年度に全校で完全実施し、その際に、中核となる国分寺学推進委員会も、各学校の担当者が集まり、情報共有等を行ってきたと捉えています。

まだ始まった段階ですので、令和6年度や今年度は、各学校が人材の活用や、課題の探究的な学習の内容をより深めている状況で、その深まった内容を推進委員会でまた共有して、各学校の実践を積極的に取り入れていくことが非常に有効な取組と考えています。

中学校区としてのカリキュラムでも情報交換をし、深めていますので、今後はその内容をブラッシュアップしていくと捉えています。

大木教育長職務代理者 学校によって学ぶ内容は異なっても、国分寺市全体としての最終目標は一緒になるはずです。各学校の特徴をより生かして、実際に学ぶ児童・生徒が自分事として考えていく中で、どのようにすると学びを深めることができるかを実践していくことが重要になると思います。

私はよく他市を真似するだけでなく本市ならではの、本市が先を進んでいることをアピールできる取組をしていただきたいとお願いしています。国分寺学は始まったばかりですので、今後意見交換をしながら、より効果的な学びとなるように、そして、それがまさに市としての独自性を示すことができるよう今後各校での意見交換、情報共有をしながら、来年度や再来年度に報告いただけることを期待しています。

次の「(2) 子どもの居場所」です。正直申し上げて、未来の学校に必要な機能の「子どもの居場所」という表現を拝見し、学校教育の現場が子どもたちの居場所であるべきというのは当然と言いますが、安全、安心で子どもたちがいる場所という感覚でしたので、どういう話かと思っていました。そうしたら、「学校の場」というより、その前後の時間帯のことだと分かりました。「子どもの居場所」という表現が抽象的・理念的な話ではなく、実際に居るという話ということを理解いたしました。

先ほどの「小1の壁」の問題なども含めて、授業時間帯前後の取組に関しては、市長部局、そして教育委員会で連携して進めていかなくてはいけないことだと思います。

先日、インターネットの記事などでも、多摩エリアは都心など多少通勤に時間のかかる場所に勤める保護者が多いということで、三鷹市と調布市だと思いますが、その取組などについて紹介されていました。現在、本市においてもこのような問題について検討しているということですが、見守り時の責任の所在や、三鷹市では1,800万円というように、予算の問題などもあると思います。保護者の仕事と子育ての両立について、市長部局としてどのように考えているのかを教えてください。

子ども若者計画課長 市長部局では、就学前であれば、保育園の整備を続けており、待機児童もかなり減ってきている状況です。卒園した方たちが全員学童保育所を使われる想定をしなければならないところ、現在本市は全入で希望の方に学童保育所に通っていただいていること、狭あい状況がなかなか解消できない状況ですので、まずは仕事と子育てを両立しやすくするために学童保育所での環境整備が必要となりますので、そちらに着手して、安全、安心に使用していただけるような整備を進めています。

大木教育長職務代理者 そのような形で進めていただいているということで、以前利用させていただいた身として大変ありがとうございます。

今回出てきているのは始業前の問題だと思います。整備していく上で、まだ様々課題があると思いますが、問題に直面している保護者にとっては、「いずれ検討します」と言っているうちに子どもが卒業してしまったり、対象の年齢でなくなったりします。仕事と子育ての両立をしていくために検討いただいており、大変ありがたいと思いますが、朝の問題については、今後どのように進めていきたいと考えているか、何かアイデアがあれば教えてください。

子ども若者計画課長 学校が始まる前の時間帯については、学校が休みの期間は学童保育所に通っていただくことになるため、学童保育所の開所を8時とし、早い時間から対応できるようにしていますが、通常の登校時は見守っていただく方の確保やトラブル、事故

があつた場合の安全性、学校までの道のりについて、課題があると考えています。

また、今年度から事業を実施しておりますが他市の状況も踏まえ、様々な課題をどのように解消しながら実施していくかを内部で検討し、教育委員会とも連携をしながら、進めていきたいと考えています。

大木教育長職務代理者 問題が山積していることは重々承知しています。これによって、よりキャリアアップをしたい方が時短せざるを得ない。本人が望んでいるのであればもちろん結構で、必ずしも全員がずっとフルタイムで働くという必要はないとは思いますが、時短にすることで若干キャリアを諦めざるを得ないような状況も生じるかと思います。全ての方にとって、それが望む仕事と家庭の両立、子育てとの両立ができるように、市長部局にもお力添えいただきながら、教育委員会としても連携して取り組めたらと考えています。

武内委員 大木教育長職務代理者から話があつたことに関連するのですが、探究的な学習の拡充が今後の取組課題ということでしたが、それは国分寺学の中でやっていかれるのか、あるいは国分寺学に関連して課題設定をしていくのか、あるいはその枠を超えて、SDGsなど、様々な自然科学における探究テーマを設定していくのか、小学校と中学校ではそれを変えるのか。そのあたりについて教えてください。

学校教育担当課長 今お話し頂いたように、探究的な学習に関しては、国分寺学は教科として設定しているわけではありませんので、総合的な学習の時間を中心として、各教科等にわたって取り組む学習内容になっています。

総合的な時間などの内容で国分寺学を取り扱い、そこで課題を設定していくという形で、より深めていきたいと考えています。

武内委員 分かりました。高等学校に入学すると、そういった限定したテーマではなく、全ての範囲の中で子どもたちが課題設定をしていくので、そこにうまくつながっていけばいいかと思います。御指導よろしくお願ひします。

辻委員 私も「(2) 子どもの居場所」について伺います。大木教育長職務代理者からも話がありましたが、今回、子どもの居場所がこれまでの通常の学校教育の時間帯だけではなく、始業前と放課後を合わせて、子どもの居場所として学校が機能していくのが理想的というテーマで掲げられたと思いました。冒頭、市長からも「夢を語る」という話がありましたので、本当にそうなれば理想的で、そのような夢が実現したらよいと思います。

放課後についてお話ししますと、先ほど学童保育について、本市は全入という話がありました。それは保護者から見れば大変ありがたいことで、他市の例として抽選で外れてしまったとか、2年生からは受けないなどのような話を伺うにつけて、本市は全入でありがたいと利用させていただいた身として思っていました。

他方で、その影響で狭い状況というのは確かに大きな話題であり、私の子どもが通っていたのは10年ほど前で、本当に芋洗いの状態だったのですが、最近外から見ると、大分施設が立派になっていて、10年前とは大違いだと感じています。この10年で様々な努力をいただいて、施設もきれいになり、狭い状況も徐々に解消されてきて、学童については本当にいい環境を整えてきていただいていると感じています。

それで、これを朝にも広げてとなると一番理想的だと思いますが、それが一足飛びにできるのかというと、様々な課題があると思います。朝の件については、おそらく今、実際に困っている家庭が本市にもあると思いますので、そういう方の学校で早くから見てくればいいのにという思いは切実なものだと思います。そういった方がいるならば、行政

としてできることは対応するべきだと思います。ただ他方で、そういった方が一般的であって、これが当然のような状況であるから、「学校が朝から見ますから、どうぞ保護者は早朝から働いてください」など、ちょっと考え方を変えると、本市が長時間労働をよいものとするような誤ったメッセージや、ワークライフバランスを遵守していないのではないかととられることはないようにしていただきたいと、率直な感想として思います。

そう考えると、子どもが小さいうちに保護者はどのように仕事と両立するか、それは本来社会全体で、社会の構造として見ていかないといけない問題だと思います。本市として現実に起きていることに対する対応法のように対応していくことは必要ですが、やはり世の中全体が、子どもが小さいときは時短、フレックス、時差通勤ができるなど、柔軟な働き方を認めて、互いに融通し合って働く。これはきっと介護とかでも、同じことが起きると思います。そういう世の中になることを目指しつつ、それは本市だけではできませんが、それを見据えて何ができるかということを考えていっていただけたらよいかと思いました。

教育長 様々な御意見をありがとうございました。大木教育長職務代理者から、子どもの居場所とは、学校全体が子どもの居場所ではないかという話もいただきましたが、今日のテーマである未来の学校を考えたときに、私が思うには、これまでどちらかというと学校というのは学校教育だけのために存在するというイメージがありましたが、新たな学びを展開する上で、学校教育だけではなく、朝や放課後に子どもたちが活動しながら、居場所として活用するという役割や、更には地域の方々が文化的な活動をしたり、スポーツを楽しんだり、また、この後の話になりますが、地域の防災活動の拠点など様々な活動の場、学びの場としての学校というのがこれから求められてくるのかという思いがあります。

本市の未来の学校を考えたときに、学びとしては探究的な学びとか、文部科学省でも学習指導要領の改訂も含めて考えられている主体的で協働的な学びということがあります、そうした新たな学びを保障できるような場としてこれから整備をして、環境を整えていかなければならないと思っています。

また、居場所としても朝の問題について辻教育委員から話があったように、社会的な課題として国全体で改善を図っていくことも必要です。ただ、困っている方がいるという現実を考えたとき、その対応も考えていかなくてはいけない。それだけではなく、放課後の子どもたちの学びや、居場所の充実も併せて考えていく必要があると思います。

そうした意味で、我々としては、未来に向けて学校は大きく変わっていく、変えていくという姿勢を持つことが、まずは必要ではないかと思います。

市長 市長部局としても、教育委員の皆様から御指摘をいただいた課題や問題意識をしっかりと踏まえながら、現実というものにしっかりと対処しながらも、大きなところではしっかりと方向性というものを持って、教育委員会とも連携をとりながら、今後ともより一層進めていきたいと思いますので、引き続き本件やテーマについて、改めて御意見をいただければと思います。

続いて、「2 未来の学校に必要な機能」の3点目、「(3) 地域コミュニティの拠点」として、特に学校の防災拠点化について、防災安全課長と教育総務課長から説明をお願いします。

防災安全課長 地区防災センターの開設運営訓練の実施について説明します。

地区防災センターは簡単に言えば避難所で、現在、国分寺市立の全小・中学校で実施しています。地域の方が誰でも来て、すぐに避難所が開設できるように、「アクションカード」と呼ぶ学校ごとの専用のマニュアルを設け、地域の方々の協力を得ることに備え

ています。分かりやすいように写真と絵が中心のものとなっています。

教育総務課長 今後の課題から、資料8ページ目の他自治体の事例まで説明いたします。

今後の課題として、学校教育の早期再開を見据えた施設の利用計画等の整備を挙げました。災害復興の第一歩として、学校教育活動の早期の再開は非常に重要ですが、児童・生徒の学校教育活動と避難者の避難生活が共存する場合も考えられますので、その際の両者の学校施設の利用の方法などをあらかじめ想定しておくことで、ともに安全快適で円滑な学校施設の利用が図られるものと考えています。

8ページを御覧ください。こちらは未来の学校の機能として、非常に効果的な宮城県石巻市の学校施設整備の事例を紹介しています。

右側の図面を御覧いただきますと、この学校では有事の際に、右側の校舎部分を教育エリア、左側の体育館部分を避難エリアとしてそれぞれ分け、2つのエリアをつなぐスペースに開放空間、ピロティを設け、災害物資の搬入口として使用できる構造になっているほか、すぐ右側の教育エリアの校舎1階に家庭科室とランチルームを設け、避難者の食事を円滑に提供できる施設構造として、あらかじめ整備しているというものです。

また、図面にはありませんが、非常時の電源として、太陽光発電設備と蓄電池も学校建築の際にあらかじめ整備をして、停電時にも携帯電話やテレビ放送の受信など、情報収集のための各機能の電源が確保できるようになっているほか、この蓄電池を利用して、夜間でも屋上に設置したやぐら部分に明かりが灯る機能を備えて、停電時でも周囲から緊急避難場所の学校の位置が分かるような工夫を施していると伺っています。

これらは東日本大震災を通して培った様々な経験や、学びの要素をしっかりと新たな学校施設整備の中に取り込んで、防災機能の強化を図った未来の学校の整備の事例を紹介させていただきました。

市長 最後に、地域コミュニティの拠点としての機能のうち、特に「学校のスポーツ拠点化」についてスポーツ振興課長から、コミュニティ・スクールについては学校指導課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 9ページを御覧ください。学校のスポーツ拠点として、これまでの取組を三つ掲げさせていただいています。

一つ目、校庭・体育館の開放です。学校の教育活動に支障のない範囲で、市民にスポーツ活動の場として開放しているものです。小・中学校の校庭と体育館ということで、主に土曜日、日曜日の利用が多くなりますが、学校に協力いただいて、スポーツ活動の場として、市長部局のスポーツ振興課で対応しています。

二つ目、地域市民プールの開放です。夏季休業期間中、今年度は10校中8校で各7日程度、幼児から高齢者まで多くの方々に小学校のプールを利用していただいています。

三つ目、令和5年度の取組ですが、F C 東京子どもの基礎体力向上事業ということで、地域活性化包括連携協定を締結しているF C 東京に協力いただき、基礎運動をまとめた「あおあかドリル」というものを小学1年生に配布しました。そして、当該ドリルを活用し、デモンストレーションとして、F C 東京の方に授業の実施をいただいています。授業の実施ですが、指導する先生にアドバイスをいただくという内容になっています。

今後の課題については、校庭・体育館の開放をまだアナログな方法で行っており、利用者・管理者双方の負担軽減のため、今後は様々な考えていかなければならないと思います。

他自治体の事例として、10ページに学校施設予約のオンライン化で、渋谷区の事例を掲げています。中身についてはお読み取りいただきたいと存じます。

学校指導課長 コミュニティ・スクールについては、5つの中学校区を基本としたコミュニティ・スクール協議会を立ち上げ、令和7年度から市内全校がコミュニティ・スクールとなり、各地区の学校教育の充実を図っています。今後、広報活動の充実を図り、地域の皆様にコミュニティ・スクールへの関心を高めていただくとともに、持続可能な組織となるような人材発掘を進めてまいります。

また、9年間を見通した一貫した学びの充実を図るため、小学校と中学校が連携した、新たなコミュニティ・スクールの在り方の確立に取り組んでいきます。

市長 それでは改めて、教育委員の皆様からテーマ全体を含めて、先ほどの説明も含め、御意見、御質問を頂戴できればと思います。

大木教育長職務代理者 防災安全課にお聞きします。学校が防災の拠点として重要な役割を果たすということはごもっともだと思います。

これまでの取組でこうした訓練を実施しているということですが、今後の課題で、学校教育活動の早期再開のために児童・生徒、避難者ともに十分な環境を整えていく必要があるという書き方をされています。現時点でこのような環境整備に向けて考えていること、何か進めていることがあれば教えてください。

石巻市などに関しては、非常に理想的だと思いますが、本市においては、通常でも教室不足で大変な状況ですので、このような整理された形はかなり難しい面もあると思います。「こういう環境を整えていく必要があります」はごもっともですが、そこに向けてどのような考えでいるか、あるいは、何かプランがあれば教えてください。

防災安全課長 この事例は建替え時でないと、どうしてもできないことだと思います。

私たちも、防災の観点から言えば、学校が防災の拠点になっており、その上、児童・生徒の学校生活もしなくてはいけないというのは、重々承知しています。

災害の規模にもよるとは思いますが、一旦、体育館は避難所としてお貸しいただき、被害が少なかったとき、収まってきたときにはなるべく教室から体育館、または二次避難所に移動を促すように誘導していきたいと思っています。経験をしたことがないため、うまくいくかは分かりませんが、そのような考えを持っています。

大木教育長職務代理者 ありがとうございます。災害のカードのゲームがありますよね。

教育長 HUGですか。

大木教育長職務代理者 はい。そこでも、こういう人は体育館に、こういう人は教室にというように様々な振り分けを考えていると思います。児童・生徒もそのようなゲームを体験しながら、自ら考える訓練をしていると伺ったことがあります。

確かに、経験していないことですので、具体的には進まないかもしれません、経験してから考えても遅いわけですから、今後どう環境を整えていくか。また、学校によって状況や条件は様々異なると思いますので、校長先生をはじめ学校の方々、それから地域の方々などとも、一刻も早くこのような環境を整えられるように、あらかじめ、訓練と併せて進めていただき、何か不備があるようであればマニュアルを改定していくなど、なるべく早く進めていただければありがたいと思って伺いました。引き続きよろしくお願ひします。

市長 考えている訓練は何かありますか。

防災安全課長 資料のとおり、地域の方などは毎年連携して、よく訓練を行っているのですが、教員との連携がうまくできていない部分がありますので、来年度以降は教員も交えて訓練を行いたいと所管課に相談しています。いつ災害が起きるか分からぬため、最

初に活動してもらえるのは、その場にいる先生など学校に携わっている方だと思いますので、そちらで対応していきたいと考え、連携を深めていきたいと思っています。

大木教育長職務代理者 訓練は非常に重要なことですが、教員も学校の近くに住んでいる方ばかりではないため、実際に学校に児童・生徒がいるときであれば、当然先生方に協力いただくことになるとは思いますが、夜など児童・生徒がいないときにどのようにお力添えいただかか。そもそも、学校までたどり着けない教員もいると思いますので、そうした様々な事態を想定し、市長部局と教育委員会で協力して連携しながら、万が一のときに備えて検討を進めていただければと思っています。

教育長 例えば、第四小学校もコミュニティ・スクールになり、コミュニティ・スクール協議会と学校と防災会が一体となった訓練をするというような話がありますので、そこには子どもたちも、地域の方も参加するでしょう。様々なバリエーションで訓練を行うことが有事の際には必要になってくると思います。連携を一層深めながらバリエーションを広げていけたらと思いますので、ぜひお願ひします。

武内委員 避難所に関連し、都立高校の場合、居住地域と学校との距離に応じて、最初に駆けつける教職員、次に駆けつける教職員、駆けつけることが不可能なため、居住地の近くの都立高校で避難所運営にあたる教職員というように、特別非常配備態勢というものを組み、地元のコンビニエンスストアのマスター やオーナーなどに校門の鍵を預け、最初に開けてくださいということをよく行うのですが、そうしたことは本市では行われているのでしょうか。

防災安全課長 地区防災センターが全部で 17 か所あり、そこに初動要員といわれる方を配置して、災害時にはいち早く駆けつけてもらえるようにしてあります。

防災倉庫にあるアクションカードに避難所開設の手順が書いてあることを周知はしています。また、現在、本市の商工会の方と連携し、学校の近くに住む商工会の会員の方もいると思いますので、協力をいただいて、早い避難所の開設を目指しています。

辻委員 学校の防災拠点化に関して、避難所の開設運営訓練を実施され、避難所を開設したときは、教育総務課長から他自治体の事例として、このような機能が想定できるという説明があり、施設、避難所の箱としての機能が非常に充実してきていることがよく分かりました。

現在の小・中学生は、災害が起きたときに、日々通っている学校が避難所になることをおそらく知っていると思います。私が子どもの頃は、そうした意識は全くなかつたのですが、度重なる災害があり、発言があったように、東日本大震災をきっかけとして、様々な防災に関する情報が充実してきたため、今の子どもたちは非常に防災意識が高いと思います。さらに、学校でも防災教育をしてくださっていると思いますので、学校の防災拠点化という視点で考えたときに、学校の中で日々防災教育が行われて、防災意識の高い小・中学生が通っていること自体が、ソフト面で学校が防災拠点として機能しているということになると感じました。その小・中学生が学校を巣立っていく、また、地域の住民として、学校の防災拠点化により関わってくれるといいと思います。

一つ質問ですが、例えば、本市の避難所となる学校では、おそらく津波の心配はないと思いますが、こうした災害が想定される、この学校ではこのようなことが危険だ、こうした避難者が多く訪れるだろうなど、学校ごとの想定はされていますか。最も起こりそうな、現在、警戒しているような災害は何かということ、自然災害でなくても、事件や事故での停電や断水などで避難をするというケースも最近は見受けられますので、自然災害

以外でも使えるものなのか、そのあたりを教えてください。

防災安全課長 想定している災害ですが、津波はないので、本市で想定しているのは主に地震です。あとは川もあり、低地もあるため浸水害です。

ただ、学校の場所からいうと、想定しているのはほとんど地震災害です。あとは自然災害などでは、大きな台風です。本当に大きな台風が接近する際は、同様の警戒体制を敷きます。その際には避難所にさせていただくことになっています。

市長 学校ごとの違いはないですか。

防災安全課長 今のところ学校ごと、個別の違いは特にありません。

辻委員 川が近ければ水害が起きやすいのかと思ったりもしますが、最近では都市型の内水氾濫など、川がそばになくても水があふれて冠水したり、家が浸水したりというニュースも見ますので、確かに学校ごとの違いというより、どこも同じように備えていることなのかと理解しました。

大木教育長職務代理者 今の辻教育委員の話を伺い、たしか中学校でHUGをしたとき、災害が起きたときに自分たちがどのような働きや活躍ができるかということも一緒に学んでいたと記憶しています。このような災害が生じたとき、さすがに小学校1年生や2年生はできることも限られると思いますが、特に小学校高学年、あるいは中学生などの場合は、自分が一方的にお世話をされる存在ではなく、自分たちも地域のためにお手伝いできるということを実感できるというのは、1つの教育の在り方だと考えています。

学校や地域の方たちと様々な訓練をするときに、実際に、学校としては子どもたちにもどのような形で関わってもらおうと思っているのかなどについて、情報交換などは特にしていますか。

防災安全課長 中学生は自分たちでできるのではないかというような声は、先生からいただいています。全学校ではないのですが、防災安全課が出前講座で学校に出向いて、そこで防災備蓄品の使い方などの講習を行っています。出前講座を行うことが多いので、今後は学校と連携をとって、どんどん進めていければと思います。

大木教育長職務代理者 一度講座のような形で教えてもらうと、中学校を卒業した後も、何か自分がそれに関わるような場面が生じたときに、非常に有効な学びになると思いますので、ぜひ今後も続けていただければと思います。また、中学生たちが特に御高齢の方や小さなお子さんなど地域の方のお役に立てるような感覚を持てるというのは、このような災害時においても非常に大きな自己効力感を育むもととなると思いますので、ぜひ、学校、そして教育委員会とも連携をとりながら進めていただければと思います。

教育長 防災についても、既に学校は様々な形で関わっている状況ですが、先ほど教育委員の皆様方から「自分事」という言葉がキーワードとして多く挙げられたので、子どもたち、先生方、地域の方々、保護者も、自分事として関わるような、体験的な防災訓練みたいなことができればいいなと思っています。

また、スポーツの拠点というところでは、今後中学校の部活動の地域移行が更に進むと思います。その際、活動の場として学校だけではなく、地域のスポーツ施設も含めて考えていかなくてはいけませんので、部活動の地域移行や一般市民の利用も総合的に含めて、施設予約のオンライン化などは必須のことになると思いますし、十分調整しながら、市民全体が豊かなスポーツライフを過ごせる環境を整えていただけたらありがたいと思います。

コミュニティ・スクールは今年度から全校でスタートしました。校長先生方には、学校は地域のハブになってほしいとお伝えしています。今、地域コミュニティが大変希薄に

なっているという話もあります。改めて学校がハブとなり、地域の方々をつなぎ合わせる役割を果たしてほしいと願っています。その中心になっていくのがコミュニティ・スクールということだと思いますので、活動をより充実していただけることを願っています。

市長 本日頂戴しました貴重な御意見、また、課題から、各課においても今後の方向性、課題認識を新たにすることことができたと思っています。市長部局、教育委員会、地域がより連携し合って、未来の国分寺市を担う子どもたちの成長、これを支えていくべく、より一層発展した施策を行っていきたいと思っています。今後ともよろしくお願ひします。

3 その他 な し

4 閉会

市長 それでは、令和7年度第1回総合教育会議を閉会します。